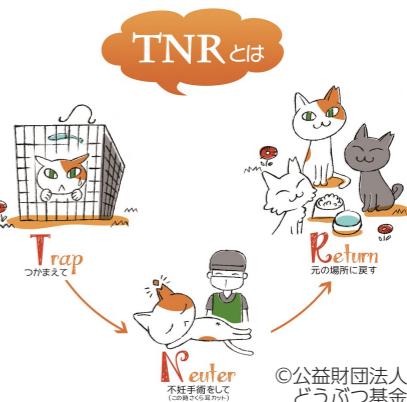


さくらねこ 無料不妊手術事業

★環境推進課 ☎ 25-1173

飼い主のいない不幸な猫を減らすために



市では公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加しています。

この事業は、飼い主のいない猫に対し、「さくらねこTNR（Trap・捕獲し、Neuter・不妊去勢手術を行い、Return・元の場所に戻し、その印として耳先を桜の花びらのようにV字にカットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や

で、繁殖を防止し、「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、

飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少につなげていく活動です。

事業に参加する方に、飼い主のいない猫用の無料不妊手術チケットを交付しています。

※チケットの交付には一定の条件（責任あるエサの管理、ふんの処理など）があります。

○捕獲器の貸出を始めました

さくらねこ事業に参加する方に

向けて、猫を捕まえるための捕獲

器の貸出を行います。

チケットや捕獲器の利用について詳しくは、環境推進課（市役所4階）へ。

★課税課諸税係 ☎ 25-1122

支所市民福祉課市民税務係 ☎ 72-1333

軽自動車 バイク トラクターなど 廃車手続きはお早めに

窓口 課税課諸税係（市役所1階）、支所市民福祉課市民税務係（アスピアこだま1階）

軽自動車、バイク、トラクターなどについて、次のような理由ですでに車両を所有していない場合は、廃車または名義変更の手続きが必要です。

・廃棄処分した
・知人等に譲った
・所有者や使用者が亡くなつた
・盗難にあつた（警察署に届け出てから手続きをお願いします）

・廃棄処分した
・知人等に譲った
・所有者や使用者が亡くなつた
・盗難にあつた（警察署に届け出されてから手続きをお願いします）

・ナンバーの交付手続きをしてください。手書きがない場合、転出後

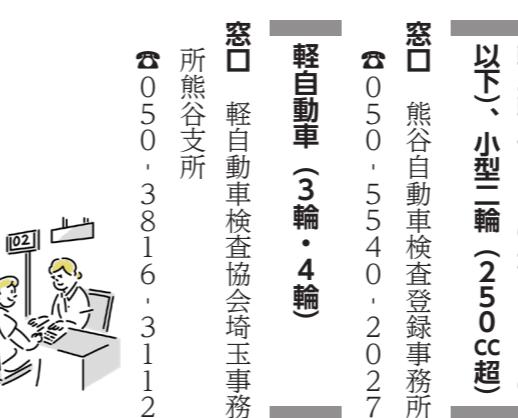
の4月1日で本庄市の登録は抹消され、ナンバープレートは使用できません。

車両の解体・廃棄処分だけでは登録が残りますので、必ず次の各窓口で手続きをお願いします。

・原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車（農耕用・その他）
用意 ナンバーープレート、標識交付証明書、印鑑（法人の場合）、窓口に来る方の本人確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

・軽二輪（125cc超～250cc以下）、小型二輪（250cc超）
用意 ナンバーープレート、標識交付証明書、印鑑（法人の場合）、窓口に来る方の本人確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

・軽自動車（3輪・4輪）
窓口 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎ 050-5540-2027



狂犬病予防注射と犬の登録をお願いします

★環境推進課 ☎ 25-1173

支所環境産業課 ☎ 72-1334

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。

狂犬病予防集合注射

愛犬を守るために、忘れずに受けてください。登録済みの犬については案内はがきを3月中旬以降に郵送しますので、注射当日お持ちください。方は環境推進課へご連絡ください。

○注射料金 1頭 3500円
(内訳)
・予防注射接種料 2950円

犬に関する各種手続き

新規登録（鑑札を交付します）

登録は飼い始めた日（生後90日以内の犬の場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に手続きしてください。未登録の犬を飼っている方は、速やかに登録をしてください。

※未登録の犬を飼っている方は、注射料金とは別に登録手数料が必要です。集合での注射を受けなかった場合は、動物病院等で必ず接種してください。（料金は、集合での注射時と異なる場合があります）。

※犬が病気等で接種できない場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射実施猶予証明書」を市へ提出してください。

手数料 1頭 3000円

狂犬病予防注射済票の交付

動物病院等で狂犬病予防注射を受けた時は、獣医師が発行する注射證明書を持参してください。狂犬病予防注射済票を交付します。

交付手数料 1頭 550円
※犬の鑑札と注射済票は、首輪などに必ず装着してください。

※旧鑑札等の提出がない場合は有償。

本庄市で登録した時に交付された鑑札を転出先市町村に持参し、鑑札の交付を受けてください。

市HPへ。

狂犬病予防注射済票の交付

届出が必要です。環境推進課（市役所4階）または支所環境産業課（アスピアこだま2階）へお越し下さい。

手続きは本庄市オンライン窓口でも行えるものもあります。詳しくは、

令和5年度狂犬病予防集合注射日程表

実施日	時間	会場
4日(火)	午前10時～11時30分	日の出公園
	午後1時30分～3時	旭公民館
5日(水)	午前10時～11時30分	藤田公民館
	午後1時30分～3時	本庄南公民館
6日(木)	午前10時～11時30分	仁手公民館
	午前11時10分～11時20分	上仁手公会堂
	午後1時30分～3時	本庄保健所
7日(金)	午前10時～11時30分	若泉第二公園（西側入口）
	午後1時30分～3時	
10日(月)	午前10時～11時30分	本庄市民文化会館
	午後1時30分～3時	
11日(火)	午前10時～11時30分	共和公民館
	午後1時30分～3時	競進社模範蚕室
12日(水)	午前10時～11時30分	セルディ
	午後1時30分～3時	風洞自治会館
	午後1時30分～2時	太駄公会堂
	午後2時30分～3時	本泉公会堂

※会場はすべて駐車場です。都合のよい日時にご来場ください（各会場の案内図は市HPで確認できます）。

※新型コロナウイルスの感染状況により日程が変更となる場合は、市HP等でお知らせします。



市職員の人事異動

1月31日付け 退職
▽新井 悅子（総務部行政管理課主査）
行政管理課 ☎ 25-1160

本庄市で登録した時に交付された鑑札を転出先市町村に持参し、鑑札の交付を受けてください。

市HPへ。

